



横浜市港湾局

Port of Yokohama
Port Coloring Plan

みなと色彩計画



問い合わせ先

横浜市港湾局港湾管財課

電話(045)671-7080

横浜市港湾局賑わい振興課

電話(045)671-2888

(みなとみらい21新港地区)

みなと色彩計画とは

横浜の港が持つ独自の景観は、市民はもちろん、この港を訪れるたくさんの人々に愛されてきました。「みなと色彩計画」は、港の色彩に工夫や演出を加えることにより、横浜港をより個性的、魅力的で活気あるものとするため、港の現況調査や意識調査を踏まえ、各分野の専門家、港湾関係者等からなる「みなと色彩計画策定委員会」の審議を経て制定されました。現在、みなと色彩計画

では、横浜港を6つのゾーンと3つの地区に区分し、各ゾーン、各地区に対応した配色を演出しています。「みなと色彩計画」は、原則的に横浜港全域(横浜港臨港地区及び特に指定する地域)にある、すべての建築物及び工作物に対して適用されます。昭和63年の制定以来、これまでに数多くの建築物等が港を彩ってきています。

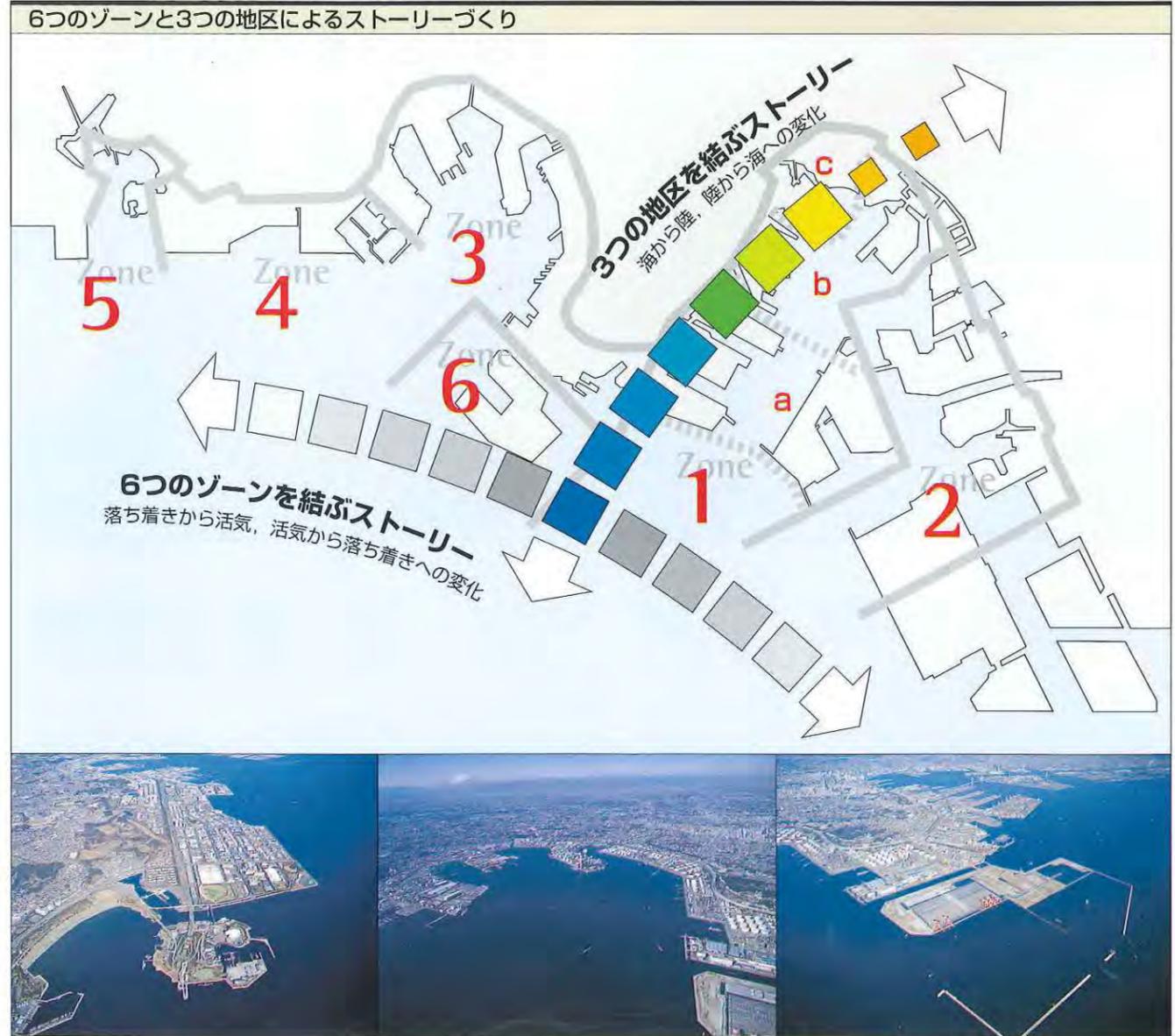
計画の基本方針

- 活気と潤いを感じ、横浜港の魅力をより高める色彩計画とする。
 - 市民にとって魅力的な景観を形成し、誇りと親しみが持てるものとしていく。
 - 港で働く人々にとって安全で快適な職場環境となるようにしていく。
 - 横浜港を訪れる内外の人々にとって、横浜港らしい独自性が感じられるものとしていく。
- 港湾機能、景観特性及び歴史性を考慮し、調和のとれた横浜港とするための色彩計画とする。
- 21世紀に対応した横浜港の色彩計画とする。

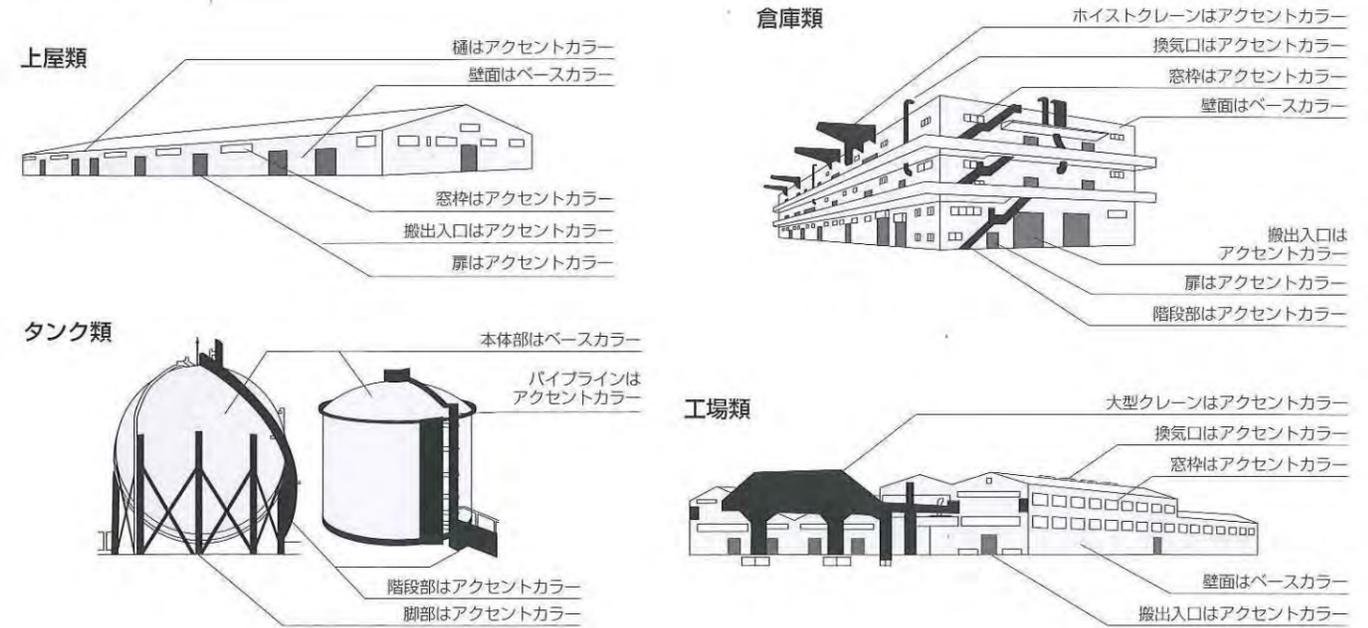
みなと色彩計画事前協議について

みなと色彩計画区域内において建築物・工作物等の新築、増改築及び塗り替えを行う場合は、「みなと色彩計画事前協議書」により港湾局と協議を行ってください。

横浜市港湾局港湾管財課
電話(045)671-7080
横浜市港湾局賑わい振興課
電話(045)671-2888
(みなとみらい21新港地区)



配色基本例



みなと色彩計画配色基準

ゾーン	ベースカラー	アクセントカラー	シンプルトップ	かがやきフェイス	かがやきシンボル
ゾーン1 商業港と文化のゾーン	ゾーン1-a 本牧・大黒ふ頭を中心とする地区 灰みのスカイ 10B6/2, 灰みの青 10B4.5/3, 灰みの青 10B4/2	白 N9.5		つよい青 10B3.5/10	
	ゾーン1-b 山下・瑞穂・出田町・山内ふ頭を中心とする地区 あかるい灰みの白 9G6/1, 灰みの緑 9G5.5/2, 灰みの緑 9G4.5/1	白 N9.5		さえた青みの緑 9G4.5/10	白 N9.5
	ゾーン1-c MM21を中心とする地区 灰みの黄 5Y7/2, 灰みの黄 5Y6.5/3, 灰みのオリーブ 5Y5/2	白 N9.5		さえた黄 5Y8/13	
ゾーン2・3 工業港ゾーン	灰みの黄 2Y8/3, にぶい黄みの黄 9Y7.5/4, やわらかい緑 3G6.5/3, あかるい灰みの緑 5B6/2, やわらかいスカイ 10B6.5/3	にぶい黄みのオレンジ 9Y7/7, にぶい赤みの黄 2Y7.5/7, にぶい黄 5Y7.5/7, にぶい緑みの黄 9Y7.5/7, やわらかい緑 3G6/5	白 N9.5		白 N9.5
	灰みの黄 5Y7/2, 青みの白 5Y8.5/1, 緑みの白 9G8.5/0.5, 青みの白 10B8.5/1	やわらかい青みの緑 9G5.5/5, やわらかい青 5B65.5/5, やわらかい青 10B65.5/5, やわらかい青 10B5/6, やわらかい青 3PB5/7, やわらかい青 6PB5/7	白 N9.5	グレー N6.5	白 N9.5
ゾーン4 自然と調和した産業ゾーン	あかるい灰みの緑 3G7/2, やわらかい緑 3G6.5/3, あかるい灰みの緑 9G7/2, あかるい灰みの緑 5B6/2, あかるい灰みの緑 10B6.5/2	やわらかい青 3G6/5, やわらかい青 9G5.5/5, やわらかい青 5B65.5/5, やわらかい青 10B65.5/5, やわらかい青 5B5.5/6	白 N9.5		白 N9.5
	灰みのスカイ 5B6.5/3, 灰みのスカイ 10B6.5/3, 黄みの白 5Y8.5/1, 緑みの白 9G8.5/0.5, 青みの白 10B8.5/1	やわらかい青 10B5/6, やわらかい青 3PB5/7, やわらかい青 6PB5/7, 白 N9.5	白 N9.5	グレー N6.5	白 N9.5
ゾーン5 海と緑のゾーン	灰みのピンク 4R7/3, 灰みの黄 5Y6/3, あかるい灰みの緑 3G7/2, あかるい灰みの緑 6PB6.5/3		グレー N6.5		白 N9.5
ゾーン6 最先端のコンテナ埠頭ゾーン	青みの白 5B68.5/0.5, 青みの白 10B8.5/1, こくろすい青 5PB8.5/1.5, あかるい灰みのスカイ 5B67/1, あかるい青みの灰色 10B7/1.5	くすんだ青 5B67/4, くすんだ緑 10B7/4, くすんだ紫 5PB7/4, くすんだ青 5B65.5/6, くすんだ紫 5B64/6, くすんだ青 5PB3/8	白 N9.5		白 N9.5
	あかるい灰青 5PB7/2.5, 青みの灰色 5B66/1, 青みの灰色 10B6/1.5, あかるい灰青 5PB6/2.5	くすんだ紫 5PB5.5/6, くすんだ紫 5B64/6, くすんだ紫 10B4/6, くすんだ紫 5PB4/6, くすんだ紫 5B63/8, こい青 10B3/8, こい青みの青 5PB3/8, 白 N9.5	白 N9.5	グレー N6.5	白 N9.5

※配色はマンセル記号(色相, 明度/彩度)により表示 ※このパンフレットで再現されている色は印刷インクによるもので近似的なものです。

Zone

ゾーン1

商業港と文化の内港ゾーン 活気のある時間と空間のかがやきづくり

キーワード: 活気

Zone 1-a

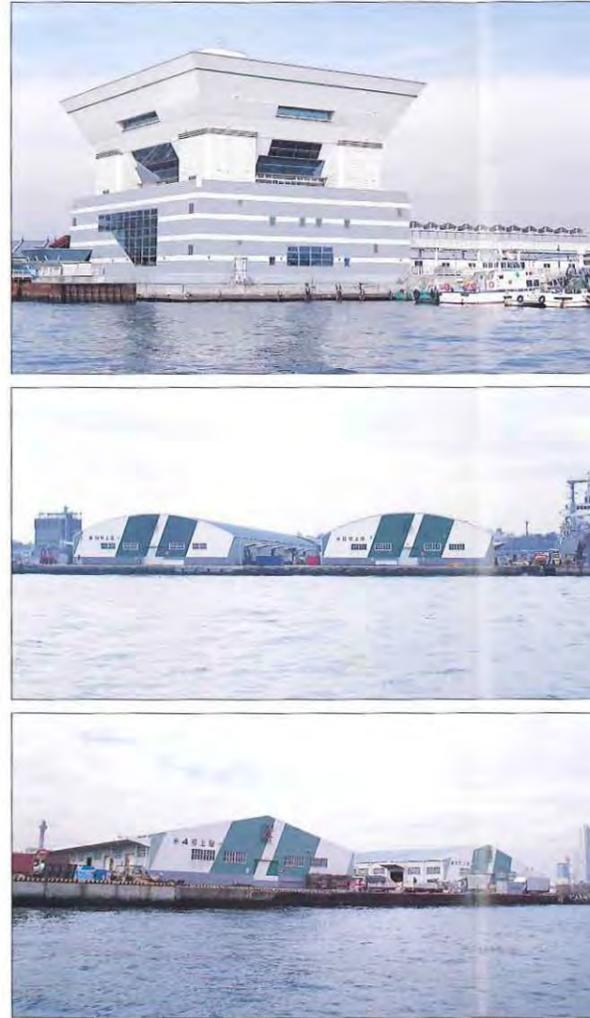
本牧・大黒ふ頭を中心とする地区
ベースカラー: 灰みを帯びた青系色(海のイメージ)



かがやきシンボル	かがやきフェイス	ベースカラー	アクセントカラー	シンプルトップ
白 N9.5	つよい青 10B3.5/10	灰みのスカイ 10B6/2	白 N9.5	グレイ N6.5
		灰みの青 10B4.5/3		
		灰みの青 10B4/2		

Zone 1-b

山下・瑞穂・出田町・山内ふ頭を中心とする地区
ベースカラー: 灰みを帯びた緑系色(緑のイメージ)



かがやきシンボル	かがやきフェイス	ベースカラー	アクセントカラー	シンプルトップ
白 N9.5	さえた青 9G4.5/10	あかるい灰みの緑 9G6/1	白 N9.5	グレイ N6.5
		灰みの緑 9G5.5/2		
		灰みの緑 9G4.5/1		

Zone 1-c

MM21を中心とする地区
ベースカラー: 灰みを帯びた黄系色(大地のイメージ)



かがやきシンボル	かがやきフェイス	ベースカラー	アクセントカラー	シンプルトップ
白 N9.5	さえた黄 5Y8/13	灰みの黄 5Y7/2	白 N9.5	グレイ N6.5
		灰みの黄 5Y6.5/3		
		灰みのオリブ 5Y5/2		

2.3

ゾーン2.3

工業港ゾーン

まとまりのある空間のかがやきづくり

キーワード: 落ち着き

ベースカラー: やわらかいトーンの色や明るい灰みを帯びた色, オフホワイト, ベージュ系の色



かがやきシンボル	ベースカラー	アクセントカラー
白 N9.5	灰みの黄 2Y8/3	にぶい黄みの黄 9Y7.5/7
	にぶい緑みの黄 9Y7.5/4	にぶい赤みの黄 2Y7.5/7
	やわらかい緑 3G6.5/3	にぶい黄 5Y7.5/7
	あかるい灰みの緑 5B6/2	やわらかい青 3G6/5
	やわらかいスカイ 10B6.5/3	やわらかい青みの緑 9G5.5/5
	灰みの黄 5Y7/2	やわらかい青 3P85/7
	黄みの白 5Y8.5/1	やわらかい青 6P85/7
	緑みの白 9G8.5/0.5	
	青みの白 10B8.5/1	
シンプルトップ		
グレイ N6.5		

商業港と文化の内港ゾーンは、かがやきシンボル・かがやきフェイスを使った活気ある色彩計画



- ① かがやきシンボル…ベイブリッジと同じ純白色をテーマカラーとし、みなと景観の代表としてのかがやきを演出。
- ② かがやきフェイス…海側からの景観を魅力あるものにするため、指定施設の航路側壁面を特別にデザインし、活気あるかがやき、期待感を演出。
- ③ ベースカラー…壁面を対象にし、各ゾーンのまとまりを演出。
- ④ アクセントカラー…かがやきシンボルと同色の白を用い、他のゾーンとの共通性を演出。対象は、ベースカラーと対照的に小面積部位とし、効果的な配色を行う。
- ⑤ シンプルトップ…屋根の部分を対象に、グレー系の落ち着いた配色を行い、全体のまとまり、共通性を演出。(全ゾーン共通)

特別地区について

みなと色彩計画は原則として横浜港全域を対象としていますが、一定規模(敷地面積おおむね5ha以上)の地区において、独自の色彩協定を結び、その内容がみなと色彩計画の基本方針に合致していること、港全体の色彩とバランスがとれていると横浜市が判断し、かつその内容を地区独自に実現できると評価される場合は、みなと色彩計画の特別地区としての運用を図ることができます。

みなと色彩計画における特別地区の要件

1. 規模 : 一定面積(敷地面積おおむね5ha)以上であること。
2. 協定の内容 : みなと色彩計画の基本方針に合致していること、港全体の色彩計画とのバランスがとれていると市が判断できること、協定の内容を地区独自に実現できること。
3. 協定の諮問 : 横浜市の承認を得ること。

みなとみらい21地区の特別地区承認について

1-cゾーンはMM21を中心とする地区ですが、このうち「みなとみらい21中央地区」「みなとみらい21新港地区」では、地区計画や任意協定によって独自のまちづくりを展開しています。これらの地区の色彩計画は1-cゾーンの計画色とは若干異なりますが、みなと色彩計画の基本方針に合致し、港全体の色彩とのバランスがとれていることから、特別地区(*注: 左欄参照)として承認されています。

工業景観を和らげ、住宅地区との調和を考えた配色、企業の個性を損なわないベースカラー、アクセントカラーの複数配色を用意し、選択制とする。

